

日本国環境省
及び
ブラジル連邦共和国環境省との宣言書

日本国環境省及びブラジル連邦共和国環境省（以下、総称して「双方」といい、単独で「側」という。）は、環境協力を強化する意図を表明する。

双方は、気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）及びパリ協定の枠内で、グラスゴー気候合意へのコミットメントを再確認する。

双方は、UNFCCC 及びパリ協定の目標を達成するための基礎的な緩和メカニズムとしての温室効果ガス排出の削減及び除去の市場の重要性を強調する。

双方は、エネルギー生成及びメタン排出の削減のための固形廃棄物処理向けに計画したグリーン事業における二国間の投資機会の創出、並びに環境サービスに対する支払いのための市場、現在の自主的な炭素クレジット市場、及び将来の二国間又は多国間の規制された炭素クレジット市場を促進する重要性を強調する。

これらの前提に基づき、双方は、以下の目的に従って協力を開始することを決定する：

- パリ協定第 6 条に照らした、温室効果ガス排出の削減と除去のための市場メカニズム（当該規制に関連するものを含む。）に関する情報、優良事例及び経験の交換を促進する
- あり得べき二国間クレジット制度（JCM）の構築を通じたものを含め、ブラジルの森林保全を通じたものを含む温室効果ガス排出の削減と除去のためのクレジットを創出する二国間の気候変動緩和プロジェクトに投資するための、両国のビジネス部門間の交流を奨励する
- グリーン投資のための規制や機会に関する情報を共有するために、両国の官民パートナー間の対話と関与を拡大する

ブラジリアにおいて、2022 年 7 月 13 日に、英語による二通に署名した。

日本国環境省のために	ブラジル連邦共和国環境省のために
林 禎二 駐ブラジル日本国特命全権大使 山口 壯 環境大臣の代理として	ジョアキン・アルヴァロ・ペレイラ・レイ チ 大臣